

「農作業事故調査検討部会」の設置について

令和 8 年 8 月
農産局
農林水産省

農作業事故調査検討部会の設置

- 令和6年の農作業死亡事故が急増したことを踏まえ、農作業安全検討会の下に農作業事故調査検討部会を新たに設置して、事故の発生状況についての詳細な調査と要因の分析を実施。

農作業事故調査検討部会 開催要領

令和8年8月
農林水産省

1 趣旨

農作業事故死亡者数は近年減少傾向にあったが、令和6年は287人と前年から51人の増加となった。死亡事故の発生月別に見ると熱中症警戒アラートが発表されている5～9月の死亡者数が前年と比べて52人の増加となり、高温期の死亡者数が急増したところ。このことを踏まえ「農作業安全検討会 開催要領」2の(3)の規定に基づき「農作業事故調査検討部会」（以下「調査検討部会」という。）を設置し、農作業現場の安全対策の推進及び農業者の安全意識の向上に向けた対策を展開するため、農作業中の事故の発生状況等について調査し、その要因の分析を行うこととする。

2 構成

- (1) 調査検討部会は別紙に掲げる委員をもって構成する。
- (2) 調査検討部会は、必要と認めるときは、委員以外の者から意見を聴くことができるものとする。

3 運営

- (1) 調査検討部会の議事並びに議事録及び資料は、非公開とする。
- (2) 調査検討部会における検討結果等は、農作業安全検討会に報告するものとする。

農作業事故調査検討部会 委員名簿

川口 尚	（一社）日本農業機械工業会 常務理事
田邊 倫明	（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会
富田 宗樹	（国研）農研機構 農業機械研究部門 農作業安全研究領域長
藤盛 隆志	（一社）日本農業機械化協会 専務理事

（敬称略、50音順）

今後の進め方について

- 11月頃に現地調査を実施し、翌年2月を目途に調査結果をとりまとめる。
- 調査内容や調査結果について、随時、部会委員への報告や相談を行う。
- 次回の農作業安全検討会にとりまとめた調査情報を報告し、夏期の事故数が増加している要因の解析、及び、改善措置の検討に活用する。

